

3. 本学の奨学金について（平成30年度）

◎特待生奨学金(減免)

本学への入学を強く希望し、高校在籍時に優秀な学業成績を修め、かつ部活動、生徒会活動及び地域貢献活動等に顕著な実績を残し、本学入学後も学業、クラブ・サークルや学生会等の課外活動に意欲を持つ生徒に対して、初年度の学費を減免し就学を奨励する。

◎特別奨学生奨学金(減免)

本学への入学を強く希望しながら、経済的な事情により進学を断念せざるを得ないような生徒に対して、初年度の学費を減免し就学を奨励する。

◎社会人学び直し支援奨学金(減免)

社会人が本学に就学することを支援するために、学費の減免を行う。

◎帯広大谷学園菩提樹奨学基金(給付)

帯広大谷学園の建学の精神を尊重し、学費支弁に著しく困難な事情がある学生を対象に奨学金を支給する制度です。

◎帯広大谷短期大学緊急学資支援奨学金(減免)

本学の学生で、家計の急変(家計支持者の死亡・病気・失職等)により経済的に学業の継続が困難となったため、学資支援を必要とする者について学資を援助することを目的として、給付する奨学金です。

◎帯広大谷短期大学東本願寺奨学金(給付)

親鸞聖人の御教えを建学の精神、教育の中心としている真宗大谷派学校連合会加盟校である学校法人帯広大谷短期大学に在籍する学生を対象に、「就学支援」及び「多様な分野で社会貢献する人」の誕生に資することを目的として、給付する奨学金です。

| 奨学金制度 | 給付(減免)額 | 給付期間 | 採用人数 | 平成30年度 採用者数 |
|--------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------|------------------|
| 特待生奨学金 | 260,000 円(年間授業料の半額) 130,000 円(年間授業料の1/4額) | 1年間 ただし2年目も同様の審査を行う。 | 学年あたり 15名程度 | 1年 26名 2年 16名 |
| 特別奨学生奨学金 | 奨学金申請者の経済状況により、 ①入学金の全額又は半額 ②授業料の全額又は半額又は1/4額の減免 | 1年間 ただし2年目も同様の審査を行う。 | 学年あたり 20名程度 | 1年 19名 2年 10名 |
| 社会人学び直し支援奨学金 | 授業料の半額を減免 | 2年間 ただし1年次の学業成績、学業成績が著しく芳しくない場合、審査の上継続判定 | 特別入学(社会人入学)を受験・合格し入学する者 | 1年 5名 2年 6名 |
| 菩提樹奨学基金 | 100,000 円程度/1人の給付 | 1年間 | 各学年2名以内 | 2名 |
| 緊急学資支援奨学金 | 当該年度における本学学則第40条に規定する学費とし、それぞれ全額、半額又は4分の1の相当額を減免 | 事由が発生した時から卒業又は支援状況が解消されるまで | — | 随時 |
| 東本願寺奨学金 | 80万円のうち採用人数により決定 | 1年間 | 2名程度 | 9月予定 |